

# 八雲町集中改革プラン

(平成18年度～平成22年度)

平成19年度進ちょく状況

平成20年3月

八 雲 町

# 八雲町集中改革プラン 平成19年度進ちょく状況

## 目次

『集中改革プラン』の平成19年度進ちょく状況について .....	1
推進項目別の取り組み	
1 事務事業の見直し .....	2
2 民間委託の推進 .....	9
3 定員管理の適正化 .....	10
4 給与の適正化 .....	12
5 歳入の確保 .....	13
6 経費節減等の財政効果 .....	15
7 公営企業の経営健全化 .....	16

## 『集中改革プラン』の平成19年度進ちょく状況について

本町では、危機的な財政状況を回避し、簡素で効率的な行政運営を確立するため、平成19年3月、「八雲町行財政改革大綱」及び「八雲町行財政改革実施計画」を策定し、全職員一丸となって行財政改革に取り組んでいます。

集中改革プランは、この「大綱」及び「実施計画」を基に、平成18年度から平成22年度まで5年間の行財政改革の内容をまとめたもので、改革の着実な推進を図るため、改革項目ごとに毎年度その進ちょく状況を精査し、必要に応じ計画内容の見直しを行うこととしています。

平成19年度は、平成18年度の実績額と平成19年度の実績見込額を取りまとめるとともに、平成22年度までの見込額についても見直しを行い、集中改革プランの「推進項目別の取り組み」について、効果額等の変更を行いました。

### 効果額

今回の見直しによる効果額は、下表のとおりです。

平成18年度の実績状況は、4億200万円の効果額となり、計画の3億1,300万円に対し、8,900万円の増額となりました。

また、平成19年度においては、8億900万円の効果額が見込まれ、計画の6億2,400万円に対し、1億8,500万円の増額となる見込みです。

5年累計の効果額は、39億8,900万円が見込まれ、計画の31億3,500万円に対し、8億5,400万円の増額となる見込みです。

項 目	効 果 額 (百万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
1 事務事業の見直し	147	341	390	405	352	1,635
2 民間委託の推進			2	2	2	6
3 定員管理の適正化	129	179	237	310	374	1,229
4 給与の適正化	38	177	163	117	87	582
5 歳入の確保	88	112	114	111	112	537
合 計(見直し後)	402	809	906	945	927	3,989
合 計(当初計画)	313	624	699	730	769	3,135
増 減 額	89	185	207	215	158	854

## 推進項目別の取り組み

効果額を表示している項目のみを記載しているため、項目番号には空き番があります。

### 1 事務事業の見直し

事務事業の再編・整理、廃止・統合

必要性や効果等の検証により、事務事業の整理合理化を進めます。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
生涯学習推進アドバイザー配置事業の廃止。 （熊石地域）	156	156	156	156	156	780
嘱託員報酬を、H17年度から3年間で30%削減。 H22年度を目途に抜本的な改革を図る。	96	191	191	191	191	860
駐在員の業務を嘱託員に合わせる方向で検討し、報酬額はH18年10月から嘱託員に合わせる。（熊石地域）	47	113	113	113	113	499
熊石地域の季節労働者地域相談員を廃止。	6	6	6	6	6	30
町有バス貸出の際の運転手の宿泊代等の実費を、借り受け団体に負担願う。		26	34	34	34	128
漁場管理船の廃止による管理経費の削減。		77	77	77	77	308
参加者が予定募集人員の6割に満たない各種教室・講座の停止。 参加者が重複するような教室・講座の統合を推進。		実施				
税及び介護保険料に係る口座引落通知書の発行を、毎回から年1回にする。	101	95	10	10	10	226
除雪の出動基準を10cmから15cmに引き上げる。	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	8,220
選挙事務について、八雲地域の投票時間の繰上げ及び投票所の統廃合。				95		95

熊石地域のスクールバス運行管理は、職員の退職に併せ、パートまたは臨時職員化を図る。				500	500	1,000
補助事業等以外の測量業務について、機構改革等（職員体制の整備）により、未処理物件の整理等を推進。		実施				
H19年度末で季節保育所（八雲地域）1箇所を廃止予定。 その他の常設保育所・へき地保育所の統廃合の推進。			1,123	1,123	1,123	3,369
普通建設事業費の抑制		10,000	12,000	13,000	8,000	43,000
その他の事務事業の見直し	4,411	5,722	5,797	5,263	5,100	26,293
各年度効果額合計	6,461	18,030	21,151	22,212	16,954	84,808

町単独・上乗せ給付事業の削減・廃止

町が単独で行っている補助事業、また、国や道の補助基準に町が独自に上乗せをしている給付事業の見直しを行います。

改 革 の 内 容	効 果 額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
北海道の医療給付事業に町が上乗せしている乳幼児医療助成の、3歳児助成をH20年度から廃止。 また、初診時一部負担金はH19年8月から廃止。		91	360	360	360	1,171
北海道の医療給付事業に町が上乗せしているひとり親家庭等医療助成の、父母の通院助成をH19年8月から廃止。		230	460	460	460	1,610
福祉タクシー助成は、H18年度から非課税世帯に限定し、年額12,000円を9,600円に引き下げ。H19年度から年額7,200円に引き下げ。	545	721	721	721	721	3,429
敬老祝金支給事業の廃止。	1,042	1,042	1,042	1,042	1,042	5,210
寝たきり老人等在宅介護支援手当は、月額5,500円を3,000円に引き下げ。	28	26	26	26	26	132

訪問介護サービスの介護報酬の特別地域加算に係る割引を廃止。		721	721	721	721	2,884
寝たきり老人等紙おむつ利用券給付事業は、H18年度から課税世帯を給付対象外。H19年度から介護認定2・3を給付対象外。	273	363	363	363	363	1,725
準要保護児童生徒就学援助費の認定基準の見直し。(生活保護基準の1.1倍を1.0倍に引き下げ)	61	61	61	61	61	305
幼稚園就園奨励費補助金の補助基準額の30%引き下げ。		240	240	240	240	960
その他の町単独・上乘せ事業の見直し		1	5	5	5	16
各年度効果額合計	1,949	3,496	3,999	3,999	3,999	17,442

#### 施設管理

施設管理コストの抑制を図ることを主眼に、既存施設の集約や開館時間の短縮、夜間の警備体制等の見直しを行います。

改革の内容	効果額(万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
熊石在宅介護支援センターは、H18年度中に総合支所庁舎に移転。 教育事務所・社会福祉協議会・高齢者事業団は、H19年4月から順次移転。	116	261	254	254	254	1,139
相沼・泊川出張所は、サービスの充実を図るため、移動出張所化による対応を検討。						
地域会館の水道・下水道の基本料金を指定管理者負担にする。(八雲地域)		66	66	66	66	264
八雲地域の地域会館については、統廃合計画を早急に策定し、将来に向けて統廃合を推進する。(統廃合予定会館数16) 少額修理については、3万円までを指定管理者負担とし、3万円を超えた額を町負担とする。 熊石地域の地域会館については、改修が必要になった施設から、町内会と協議し統廃合を推進する。(統廃合予定会館数3)						

シルバープラザの夜警業務委託は、機械警備も含めて廃止。 図書館の機械警備を廃止。 八雲小、八雲中の警備は、H19年度から機械警備に移行。		1,126	1,186	1,186	1,186	4,684
シルバープラザ等の公共施設の開館時間を午後10時から午後9時までに短縮。 公民館は、土曜日の夜間を閉館。		56	56	56	56	224
町営温泉小牧荘の管理運営は、耐用年数切れに併せて、H19年度から関係者との協議を始める。						
パークゴルフ場関係を除き、公園の管理期間を1カ月短縮する。 管理委託費の積算を見直す。						
空き家となっている教員住宅について、計画的に転用・転売等を進める。			155	155	155	465
熊石学校給食センターは、改修が必要になった時点で八雲学校給食センターに統合。						
温水プールの利用状況を勘案した開設時間等の見直し。 インストラクター委託期間の短縮。	708	1,153	1,321	1,321	1,321	5,824
その他の施設管理の見直し	1,127	1,543	1,515	1,849	1,849	7,883
各年度効果額合計	1,951	4,205	4,553	4,887	4,887	20,483

#### 入札方法の改善

町内業者育成の基本姿勢を堅持しながら、町内外の実勢価格の把握や入札の導入により、経費の節減を図ります。

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
10万円を超える物品等の契約は、町外の価格等を参考として適正な予定価格を設定し、町内業者で見積り合せを実施。		818	798	798	798	3,212

ガソリン等の購入は、セルフスタンドを除く町内業者による入札とする。(全道小売平均価格のマイナス 円といった入札)						
競争原理を確保するため、消防設備等を主に本庁と総合支所毎に一括入札を実施。	150	150	150	150	600	
各年度効果額合計	968	948	948	948	948	3,812

#### 補助金・負担金の見直し

給付目的や公共・公益性等を勘案して14に区分した「補助金等暫定(削減)基準」による削減を基本に、補助金等の見直しを図ります。

また、補助金等の交付基準を制定し、補助期間に時限措置を講ずるなど、補助金等の有効性を高めます。

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
H19年度中に補助金等交付基準を制定		実施				
花いっぱい運動実践町内会助成金の廃止。	180	180	180	180	180	900
街路灯維持・設置修繕助成金の助成率の引き下げ。 電気料 一般80% 60%、 HG90% 80% 新設(100W以上) 70% 60% 新設(100W未満)及び修繕 60% 50%	286	367	367	367	367	1,754
熊石地域の納税貯蓄組合奨励金を、H18年度から、八雲地域の支出基準に合わせる。 納税貯蓄組合奨励金は、H20年度を目的に抜本的な改革を図る。	183	120	872	872	990	3,037
納税貯蓄組合連合会補助金は、納税貯蓄組合奨励金にあわせ、抜本的な改革を図る。	3	9	9	9	9	39
生ごみ処理機等購入助成金の50%削減。				50	50	100
排水設備工事等改造補助金(浄化槽)は、H19年度から自己負担改造に対する補助金を50%削減。		5	35	35	35	110



高齢者等住宅整備資金助成事業（介護保険適用外の工種対象事業）は、H18年度から非課税世帯に制限。助成額上限を段階的に引き下げ。（現行30万円 H19年度20万円 H20年度10万円）		50	100	100	100	350
農業試験センター補助金は段階的に削減。	250	300	300	300	300	1,450
漁場害敵駆除対策事業補助金の廃止。	192	192	192	192	192	960
その他、補助金等暫定（削減）基準等による廃止・削減	1,482	3,870	3,893	4,008	3,755	17,008
各年度効果額合計	2,576	5,093	5,948	6,113	5,978	25,708

#### 各種イベント補助金の見直し

町の助成を受けて実施している旧町から引き継いだ9のイベントについて、補助金の整理統合を行います。

改 革 の 内 容	効 果 額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
各種イベント補助金の廃止。（2件） ・産業まつり、さらんべ公園桜まつり 各種イベント補助金の削減。（7件） ・牧場まつり、落部公園つつじ祭り、あわびの里フェスティバル、ユーラップ花火大会、秋味まつり、山車行列、さむいべや祭り	125	275	310	310	310	1,330

#### 審議会等各種委員の削減

条例で定められている各種委員について、少人数の委員会を除き、委員の発令実人員を2～3割削減します。

改 革 の 内 容	効 果 額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
審議会等各種委員の削減	31	123	221	223	223	821

### 出張旅費の見直し

片道100kmまでの日当の廃止や道内の宿泊費の減額など、旅費規程等を改正します。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
出張旅費の見直し	1,567	1,633	1,600	1,600	1,600	8,000

### 車両の集中管理

本庁の各課で管理をしている公用車について、H19年度から集中管理を進め、レンタカーを含む台数の削減を図ります。

また、集中管理と併せて、一部車両の軽自動車化を図ります。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
車両の集中管理		340	340	340	340	1,360

## 2 民間委託の推進

平成18年度から22年度までの取り組み目標

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
勤労者センターは、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
入沢農業体験ハウスは、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
熊石農産物等直売所は、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
地域会館（47施設）は、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
デイサービスセンター（2施設）は、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
町営春日スキー場は、H21年度を目途に指定管理者制度へ移行。						
その他の民間委託の推進			163	163	163	489
各年度効果額合計			163	163	163	489

### 3 定員管理の適正化

#### 一般職員の削減

退職者に対する新規採用の補充を極力抑制することを基本としますが、病院においては、医療サービスの維持・向上を図る観点から、適正な職員数を確保する必要があるため、新規採用を行わなければならないことから、病院職員を除いた平成18年4月1日現在の職員数303人を起点として、5年間で27人(8.9%)を削減し、平成23年4月1日現在の職員数276人を目標とします。

	前年度	計画期間の状況					目標値	計画期間内	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	増減率
総数 (4/1現在)	593	581	580	580	574	570	567	14	2.4%
うち病院 職員数	275	278	285	289	291	291	291	13	4.7%
病院以外 職員数	318	303 (303)	294 (295)	287 (291)	280 (283)	277 (279)	274 (276)	29 (27)	9.6% (8.9%)
年度中の 退職者数	18	14 (13)	16 (9)	12 (13)	9 (10)	5 (5)		56 (50)	
次年度の 採用者数	3	5 (5)	9 (5)	5 (5)	6 (6)	2 (2)		27 (23)	
効果額 (万円)		11,374	14,666	19,555	25,962	31,071		102,628	

二段書きの欄は、上段が進ちょく状況、下段(カッコ)が当初計画(定員管理計画)。

#### 臨時・嘱託職員の削減

一般事務臨時職員及び嘱託職員については、機構改革や正職員の充足状況等を勘案しながら、適宜削減に努めます。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
一般事務の臨時職員の削減。	454	2,118	2,635	2,686	2,700	10,593
施設管理の嘱託職員について、退職補充時に臨時職員化を図る。						
施設管理体制の見直しによる代替職員及び雑役作業員等の削減。	953	755	755	755	755	3,973
その他の臨時・嘱託職員の削減等	58	368	696	696	696	2,514
各年度効果額合計	1,465	3,241	4,086	4,137	4,151	17,080

#### 議員定数の削減

現在の26人の議員定数を、平成21年10月の改選時に20人に削減します。（削減率：23.1%）

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
議 員 定 数	26	26	26	26	20	20
効果額（万円）					872	2,115

（効果額：2,987万円）

#### 4 給与の適正化

特別職の給与月額、平成18年10月から、次のとおり削減します。

区 分	現行額(円)	削減後の額(円)	削減額(円)	削減率(%)
町 長	810,000	712,800	97,200	12.0
助 役	670,000	603,000	67,000	10.0
教 育 長	602,000	541,800	60,200	10.0

削減期間：平成18年10月1日～平成21年9月30日

一般職員の給料月額は、平成19年1月1日から平成22年12月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間 100分の95

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
特別職給与の独自削減	324	660	660	336		1,980
職員給与の独自削減	3,080	16,388	14,985	10,993	8,697	54,143
各年度効果額合計	3,404	17,048	15,645	11,329	8,697	56,123

#### 6) 議員報酬の削減

議員報酬月額は、平成18年10月1日から、次のとおり削減します。

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
議員報酬の独自削減	384	747	747	364		2,242

## 5 歳入の確保

### 新たな歳入の確保

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
町ホームページ等を活用し、社会福祉センター・学校等の遊休施設や町有地の売却を推進。			実施			
町広報誌に有料広告を掲載。		14	20	20	20	74
町ホームページに有料広告を掲載。		25	36	36	36	133
H18年9月からごみ処理手数料を有料化。 (八雲地域)	2,953	4,193	4,342	4,000	4,000	19,488
漁場管理船の売却。	171					171
都市計画税の導入は、財源確保上極めて有効であるが、中長期の財政政策(将来課題)の中で慎重に検討する。						
各年度効果額合計	3,124	4,232	4,398	4,056	4,056	19,866

### 滞納対策

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
町税滞納者に対する、行政サービスの制限を実施。 滞納対策に取り組むための体制強化を図る。		実施				
税外収入滞納者に対する、行政サービスの制限を実施。 担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。		実施				
各年度効果額合計						

適正な受益者負担等

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
町主催のスポーツ教室やカルチャー教室等について、参加者から実費分(講師謝金を含む)を徴収する。		110	109	109	109	437
各種検診にかかる自己負担額の引き上げ。	71	46	18	28	28	191
体育施設・社会教育施設・福祉施設等の使用料の全部減免を一部減免とする(実費等の徴収)。	29	229	226	226	226	936
全ての手数料を対象に、H21年度の改正に向けて見直す。				実施		
上下水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	5,506	6,513	6,600	6,600	6,600	31,819
町立保育所園児の日本体育・学校保健センター負担金は、児童・生徒と同様に、H19年度から掛金の保護者負担を導入。		6	6	6	6	24
その他の歳入確保対策	51	47	75	77	106	356
各年度効果額合計	5,657	6,951	7,034	7,046	7,075	33,763



## 6 経費削減等の財政効果

性質別効果額集計表

(単位 百万円)

項目	H18	H19	H20	H21	H22	計
<b>1 事務事業の見直し</b>	147	341	390	405	352	1,635
事務事業の再編・整理、廃止・統合	65	180	212	222	170	849
町単独・上乘せ給付事業の削減・廃止	19	35	40	40	40	174
施設管理	20	42	46	49	49	206
入札方法の改善		10	9	9	9	37
補助金・負担金の見直し	26	51	59	61	60	257
各種イベント補助金の見直し	1	3	3	3	3	13
審議会等各種委員の削減		1	2	2	2	7
出張旅費の見直し	16	16	16	16	16	80
車両の集中管理		3	3	3	3	12
<b>2 民間委託の推進</b>			2	2	2	6
民間委託の推進			2	2	2	6
<b>3 定員管理の適正化</b>	129	179	237	310	374	1,229
一般職員の削減	114	147	196	260	311	1,028
臨時・嘱託職員の削減	15	32	41	41	42	171
議員定数の削減				9	21	30
<b>4 給与の適正化</b>	38	177	163	117	87	582
職員給与の削減	34	170	156	113	87	560
各種手当の見直し等						
議員報酬の削減	4	7	7	4		22
<b>5 歳入の確保</b>	88	112	114	111	112	537
新たな歳入の確保	31	42	44	41	41	199
滞納整理						
適正な受益者負担等	57	70	70	70	71	338
<b>合計</b>	402	809	906	945	927	3,989

効果額は、年度毎に百万円単位で四捨五入しているため、「推進項目別の取り組み」の中で改革毎に記載している効果額の計と異なる場合があります。

ひらたない荘及び総合病院並びに国保病院の改革効果額は、除いています。

## 7 公営企業の経営健全化

### 1) 上水道事業及び簡易水道事業

#### 具体的な改革事項

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
野田生簡易水道施設整備事業の給水区域拡張計画（旭丘地区）の見直し。						
水道メーター検針の臨時職員業務を委託業務に変更。		7	7	7	7	28
水道使用料収納について、口座振替の拡充を進め、経費節減と徴収員基本給を削減。	1	18	18	18	18	73
土木積算システムの台数の削減。	37	37	37	37	37	185
水道システム機器等の更新の凍結。	200	381	322	301	301	1,505
各種負担金等の見直し。	5	10	10	10	13	48
水質検査の委託先や検査項目の精査による委託経費の削減。	36	42	31	31	31	171
浄水場（上水）管理経費の削減。		11				11
浄水場（上水）管理業務を民間委託へ移行。			163	163	163	489
飲用水給水施設（花浦地区）を指定管理者制度へ移行。						
水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	2,574	2,593	2,680	2,680	2,680	13,207
滞納者に対する行政サービスの制限を実施。担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。		実施				
各年度効果額合計	2,853	3,099	3,268	3,247	3,250	15,717

効果額は、「1 事務事業の見直し」から「6 経費削減等の財政効果」に含まれていますので、再掲となります。

## 2) 下水道事業及び農業集落排水事業

### 具体的な改革事項

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
供用開始後3年を経過した未接続家屋の解消。						
終末処理場の管理委託について、近隣町との共同発注によりスケールメリットを出せないか、可能な範囲で検討。		検討				
汚泥処理業者の見直し。		30	30	30	30	120
排水設備工事等改造補助金（下水道）は、H19年度から自己負担改造に対する補助金を50%削減。		30	30	30	30	120
工事指定店手数料等の見直し	29	3	30	4	31	97
下水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	2,932	3,920	3,920	3,920	3,920	18,612
下水道使用料等の未収金の臨戸徴収の強化等。						
滞納者に対する行政サービスの制限を実施。担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。						
各年度効果額合計	2,961	3,983	4,010	3,984	4,011	18,949

効果額は、「1 事務事業の見直し」から「6 経費削減等の財政効果」に含まれていますので、再掲となります。

#### 4) 総合病院運営事業

##### 給与等の適正化

給与等について、一般会計職員と同様の削減を図ります。

一般職員の給料月額、平成19年1月1日から平成22年12月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間 100分の95

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
職員給与の独自削減	2,805	14,990	15,110	10,651	8,824	52,380

#### 5) 国保病院運営事業

##### 給与等の適正化

給与等について、一般会計職員と同様の削減を図ります。

一般職員の給料月額は、平成19年1月1日から平成22年12月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間 100分の95

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
職員給与の独自削減	285	1,784	1,502	1,783	879	6,233